

第36回香川県環境審議会議事録

平成28年9月8日（木）

日 時	平成28年9月8日(木) 午後1時30分～午後2時35分
場 所	ルポール讃岐2階大ホール
出席者	香川県環境審議会委員(24名)
	委員 井上和枝 香川県公立小・中学校女性校長会会長
	委員 奥村栄朗 国立研究開発法人森林総合研究所四国支所研究専門員
	委員 勝浦敬子 NPOグリーンコンシューマー高松代表
	委員 金子之史 香川大学名誉教授
	委員 鎌田佳子 ビジネス香川編集室副編集長
	委員 木村昭代 香川県薬剤師会常務理事
	委員 木村薫 香川県森林組合連合会代表理事会長
	委員 久米川啓 香川県医師会会長
	委員 齋藤正人 香川県公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長
	委員 新見治 香川大学名誉教授
	委員 末永慶寛 香川大学工学部教授
	委員 末廣喜代一 香川大学名誉教授
	委員 須那滋 元香川県立保健医療大学教授
	委員 妹尾理子 香川大学教育学部教授
	委員 多田正彦 香川県漁業協同組合連合会常務理事
	委員 常川真由美 環境省四国環境パートナーシップオフィス所長
	委員 寺林優 香川大学工学部教授
	委員 藤本智子 弁護士
	委員 二川豊子 JA香川県女性部部長
	委員 増田拓朗 香川大学名誉教授
	委員 三野八重子 香川県PTA連絡協議会事務局長
	委員 矢本賢 日本野鳥の会香川県支部長
	委員 吉岡和子 香川県各種女性団体協議会会長
	委員 吉田英子 香川県商工会議所女性会連合会副会長

配付資料	<p>(1) 第36回香川県環境審議会次第</p> <p>(2) 第36回香川県環境審議会座席表</p> <p>(3) 第36回香川県環境審議会出席者名簿</p> <p>(4) 香川県環境審議会委員名簿</p> <p>(5) 香川県環境審議会条例</p> <p>(6) 香川県環境審議会運営規程</p> <p>(7) 資料1 平成28年度環境森林部主要事業について</p> <p>(8) 資料2 部会における審議状況について</p> <p>(9) 資料3 平成28年度香川県環境審議会における今後の審議案件(予定)</p>
会議録 署名委員	<p>二川 豊子 委員</p> <p>三野 八重子 委員</p>
議事の概要	<p>議題(1)について</p> <p>委員の互選により増田委員を会長に選出し、会長の指名により、会長代理は金子委員となり、また、各部会の部会長については、生活環境部会長は新見委員、自然環境部会長は金子委員、温泉部会長は寺林委員、計画部会長は増田会長となり、各部会の委員は、事務局の名簿(案)のとおりとなった。</p> <p>議題(2)について</p> <p>平成28年度の環境森林部の主要事業について、事務局から説明があった。</p> <p>議題(3)について</p> <p>第35回環境審議会以降に開催された部会の開催及び会長が同意した部会の決議について、「生活環境部会」より報告した。</p> <p>議題(4)について</p> <p>平成28年度香川県環境審議会における審議予定等について事務局から説明があった。</p>

第36回 香川県環境審議会 議事概要

<p>司会 (笠井副課長)</p>	<p>お待たせいたしました。ただ今から、第36回香川県環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、大山環境森林部長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>大山部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (笠井副課長)</p>	<p>本日は、委員改選後、初めての審議会でありますことから、本来ならば、委員の皆様方のご紹介をすべきではありますが、時間の都合上、出席者の皆様に配付させていただいております座席表と委員名簿での紹介に代えさせていただきます。</p> <p>また、本日はご都合により、香川県市長会会長 大西委員、香川県町村会会長 小野委員、元どんぐりネットワーク事務局長 白井委員、香川県猟友会代表理事 辻岡委員、香川大学経済学部長 原委員の5名が、ご欠席でございます。</p> <p>なお、本日まで出席いただいております委員は、29名中24名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>(1)の会長選出等のうち、まず、会長の選出についてお諮りいたします。環境審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長は、「委員の互選により定める」こととなっております。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>木村薫委員</p>	<p>香川県森林組合連合会の木村でございます。会長につきましては長らく会長職を務めていただきました増田委員に引き続いてお願いしてはと思いがいかがでしょうか。</p> <p>(多くの委員から拍手)</p>
<p>司会 (笠井副課長)</p>	<p>ただ今、木村委員から増田委員さんというご発言がございましたが、他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>増田委員を会長に選出するということで、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>それでは、増田委員よろしいでしょうか。</p> <p>(増田委員ご了解の返事)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、増田委員にもご了解をいただきましたので、会長をお願いいたします。</p> <p>増田会長、会長席にお移りください。</p> <p>(増田会長 着席)</p>

増田会長	<p>それでは、増田会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
司会 (笠井副課長)	<p>どうもありがとうございました。「環境審議会条例第7条第1項」の規定により、審議会の会議は、会長が議長となると定められておりますので、ここからは、増田会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
増田会長	<p>それでは、私の方で議事を運営させていただきますので、円滑に進行できますようご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、事務局から傍聴希望者について報告をお願いします。</p>
司会 (笠井副課長)	<p>報告いたします。当審議会は、平成12年6月の第13回環境審議会時の決定事項として原則公開としたことから、本日の議事につきましても公開となります。</p> <p>本日の審議会の会議の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者が、ただ今、2名となっております。</p> <p>(事務局：傍聴人名簿を会長に見せる)</p> <p>増田会長よろしいでしょうか。</p> <p>(会長：了解)</p> <p>それでは、傍聴者を入場させます。</p> <p>(傍聴者 着席)</p>
増田会長	<p>次に、「環境審議会運営規程第4条第2項」に基づき、本日の会議録に署名いただく委員を指名いたします。二川委員さんと三野委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>(二川委員、三野委員了解)</p> <p>それでは、議事録署名をお願いします。</p> <p>それから、会長代理の指名に移ります。</p> <p>「環境審議会条例第5条第3項」により、会長代理は会長が指名することになっておりますので、大変恐縮ですが、私のほうから指名させていただきます。</p> <p>会長代理は、金子委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>金子委員さん、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>次に、各部会の部会長及び委員の指名に移ります。</p> <p>環境審議会条例第6条第2項及び第3項により、各部会の委員及び部会長は、会長が指名することと定められておりますが、事務局の方で何か案がございますでしょうか。ありましたらお示しいただけますか。</p> <p>(事務局から事務局作成の香川県環境審議会所属部会一覧(案)を会長に渡す。)</p> <p>事務局の案でよろしいと思いますので、今から名簿をお配りいたします。</p>

	<p>(事務局が案を委員に配付)</p> <p>皆さん、お受け取りになられましたでしょうか。</p> <p>各部会の委員につきましては、今、配付されました名簿のとおりでございます。</p> <p>それから、各部会の部会長でございますが、会長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。生活環境部会長、新見委員さん、自然環境部会長、金子委員さん、温泉部会長、寺林委員さんお願いいたします。</p> <p>それから、計画部会の部会長は、審議会の会長が務めるようになっておりますので、僭越でございますが、私が務めさせていただきます。</p> <p>部会長をはじめ、委員の皆様には、今後、それぞれの部会において審議をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは(2)の「平成28年度の環境森林部の主要事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>
田中環境森林部次長	<p>(「平成28年度の環境森林部の主要事業について」を資料1により説明)</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成28年度の主要事業につきまして説明いただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。</p>
末永委員	<p>20ページの最後のところでPCB廃棄物処理の計画がありますが、それについては具体的な処理法は決まっているのでしょうか。</p>
武本廃棄物対策課長	<p>PCBにつきましては、まず、こちらに書いておられますとおり、高濃度の物と低濃度の物がございます。高濃度の物は全国でブロック分けされており、香川県ですと北九州にありますジェスコで処理することになっております。</p>
末永委員	<p>分かりました。</p>
増田会長	<p>他にご質問はございますでしょうか。</p>
常川委員	<p>2つ質問させてください。まず、11ページで「緑の少年団」ということで、こういう少年団を活用していろいろな活動を展開するということですが、データを見させてもらったら、学校の登録の件数が2016年は倍くらいに香川県が増えていたので、こういう事業をするために皆さんに呼びかけて増やしたのか、そういう経緯があれば共有いただければと思います。もう一つが22ペー</p>

	<p>ジの豊島の廃棄物処理の関係の事業ですが、今年度でゴミの搬出が豊島の方から終わると聞いたのですが、その後この事業がどういう風になるのか補足いただけるとありがたいです。</p>
増田会長	<p>それでは事務局からお願いします。</p>
松下みどり整備課長	<p>「緑の少年団」の登録件数が倍くらいに増えておりますのは、先程の説明の中で平成29年に全国育樹祭が開催されるという説明がありましたが、この育樹祭の開催を契機に、県民参加の森づくりを一層推進するという取組みの一環として、「緑の少年団」を増やしていこうということ、また、その式典において、「緑の少年団」が皇族をはじめ参加者のご案内など各種の接遇の役割を担うこともあり、その両面から「緑の少年団」を増やしていこうとしているためです。</p> <p>現在も、各小学校にできるだけ結成いただけるよう働きかけをしていますが、最近では学校活動の制約も多いことから、今後は増えたとしても、あと少しではないかと考えています。</p>
大山部長	<p>豊島の関係については、私から説明させていただきます。常川委員さんのお話しのとおり、豊島の廃棄物処理については、豊島住民の方とのお約束である調定条項で平成29年3月までに廃棄物を撤去すると（搬出すると）いうお約束になっております。今現在、田中次長からもご説明申し上げましたとおり、直下汚染土壌を除けば、約96%まで処理が進んでいる状況で、何とか今の見込みも平成29年3月ということで処理を進めております。では、廃棄物の撤去が終わればこの事業が終わりかということ、後、残るものとして、いろいろ細かいものは別として大きいものとして、施設がありますが、その施設というのは、一つは直島で豊島の廃棄物を熔融処理する施設があります。中間処理施設と言いますが、その撤去。それと豊島側で一旦廃棄物を保管する中間保管梱包施設などの施設があります。そういった施設の撤去、これもかなり大きいものですので、それもいろいろ調整しつつやる必要があるということ。それと豊島の廃棄物のあった所の地下水の浄化をする必要があるということがございます。他に細かいことはありますが、大きくは施設の撤去と地下水の処理を引き続きやって行く必要があるということがございます。</p>
増田会長	<p>よろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。</p>
矢本委員	<p>資料の2ページになりますが、水素供給設備整備促進事業で供給側の整備ということですが、利用する側への補助とかの考えはありますか。</p>
地下環境政策課長	<p>おっしゃるとおり、ここにある事業は水素の供給側、車に対する水素ステーションへの補助ですが、委員ご質問の車に対する補助については、今後検討は</p>

<p>矢本委員</p>	<p>して行かなければとは思いますが、なかなか難しいと考えています。</p> <p>使う人がいなければ、意味が無いように思いますが。</p>
<p>地下環境政策課長</p>	<p>車メーカーの方のお話を聞いていますが、全国的に供給の方でなかなかまだ台数が出ていないことがあるようです。メーカーの方としても今度の東京オリンピックの時期に水素のバスなどを普及させていきたいという考えで、順次、我々が乗るような一般の普通車も台数を増やしていきたいというようにはおっしゃっていました。</p>
<p>増田会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>それでは、無いようでございますので、(3)の報告事項、部会の審議状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>壺井環境管理課長</p>	<p>お手元の資料2により説明いたします。</p> <p>まず、審議会の運営規程によりまして、部会の決議が会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとされております。会長がこの同意をしたときには審議会に報告するというので、このように報告させていただきます。</p> <p>前回の審議会が平成27年11月に開かれました。資料にもございますが、生活環境部会を今年3月10日に開催いたしました。</p> <p>(以下 資料2により生活環境部会の審議状況を説明)</p>
<p>増田会長</p>	<p>ただ今事務局から説明がありましたように、部会で審議いただきましたものを会長(私)が同意して審議会の決議とするという規定がございますので、そういう措置を執らせていただきました。ただ今のご説明につきまして、ご質問はございますか。</p> <p>それでは、(4)の平成28年度香川県環境審議会における審議案件について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>地下環境政策課長</p>	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>まず、資料左側の全体会については、本日、「委員改選等に伴う会長等の選任等」ということで、お集まりいただいておりますこの会でございます。</p> <p>その右側、計画部会については、現時点ではご審議いただく案件はございません。</p> <p>続きまして、生活環境部会でございますが、11月頃と来年の2月頃を考えておりますが、「水質汚濁防止法に基づく総量削減計画」の策定についてご審議いただく予定にしております。</p> <p>また、来年2月頃の会の中で、県の公共用水域の測定場所や測定回数などを</p>

<p>増田会長</p>	<p>定めた「水質測定計画」の策定についてもご審議いただく予定にしています。</p> <p>次に自然環境部会でございます。今月に「小豆郡一円のニホンジカの捕獲禁止」についてご審議いただく予定にしております。</p> <p>また、来年1月と3月に「第12次鳥獣保護管理計画」と「第2種特定鳥獣管理計画」の策定につきまして、ご審議いただく予定にしております。</p> <p>最後に温泉部会につきましては、「温泉掘削許可」、それから「温泉動力装置許可」につきまして、今月と来年2月頃の2回、ご審議いただく予定にしております。</p> <p>以上、今年度の審議会の開催予定につきましてご説明させていただきましたが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、何分にもどうかよろしくお願ひできたらと思っています。</p> <p>今年度の審議会の審議予定でございます。部会がいくつか予定されているようでございます。よろしくお願ひいたします。何かご質問ございますか。</p> <p>それでは、特にご質問等ございませぬようですので、本日子定されております議題は以上です。何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、これを持ちまして本日議事を終了させていただきます。議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。</p>
<p>司会 (笠井副課長)</p>	<p>どうもありがとうございました。以上を持ちまして、香川県環境審議会を終了いたします。</p>